

新出雲農業チャレンジ事業の見直しについて

新出雲農業チャレンジ事業について、次のとおり見直しを実施します。

1. 見直しの考え方

現事業は、「中山間地域の支援」「担い手の支援」「モデル的・先駆的取組の支援」の 3 本柱で事業メニューを構成している。市が重点施策とする「中山間地域振興」「デジタル化の推進」「環境保全」「担い手育成」を強化する方向で、事業メニューを見直す。

2. 主な見直し内容について

(1) 新規就農支援事業を拡充（担い手育成）

新規就農者の育成・確保に向け、自営就農を目指す者を研修目的で雇用する農業法人等の支援を追加

【補助金額】

雇用者 1 名につき月額 5 万円（最大 60 万円／年）で最長 24 月分

(2) スマート農業推進事業の拡充（中山間地域振興、デジタル化の推進、環境保全）

補助対象に実証試験事業を追加

【想定する実証試験】

- ・国のスマート農業実証プロジェクトを補完する実証試験
- ・中山間地域におけるスマート農業を活用した省力化農業の実証試験
- ・スマート農業と環境にやさしい農業を組み合わせた技術の実証試験

【対象者】

コンソーシアム、協議会、生産者組織等

3. 令和 4 年度当初予算提案額

21,000 千円（令和 3 年度：15,000 千円）

4. 見直し後の事業メニュー概要

事業種目		区分	事業内容
中山間地域農業支援事業	中山間地域除草作業省力化支援事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> 農地法面の芝の吹付けを支援 除草用機械の導入を支援
	中山間地域農業課題解決メソッド提案事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域農業の課題解決に向けた提案事業
担い手支援事業	新規就農支援事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> ほ場、ハウス、機械等の賃借料を支援
		新規	<ul style="list-style-type: none"> 自営就農を目指す者を研修目的で雇用する農業法人等の支援を追加 〔雇用者1名につき月額5万円〕 〔最長24月分〕
	親元就農促進事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> 親元就農一時金の交付
	GAP認証取得支援事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> GAP認証取得に必要な調査費、資材購入等の支援
	遊休農地等利活用事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> 低木等がある農地の補助単価を増額〔10万円/10a → 15万円/10a〕
モデル的・先駆的取組支援事業	スマート農業推進事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> 国実証プロジェクトで実証した技術の導入を支援
		新規	<ul style="list-style-type: none"> 実証試験の支援を追加 <ul style="list-style-type: none"> ☞国のスマート農業実証プロジェクトを補完する実証試験 ☞中山間地域におけるスマート農業を活用した省力化農業の実証試験 ☞スマート農業と環境にやさしい農業を組み合わせた技術の実証試験
	チャレンジ品目生産支援事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> 今後普及が期待される品目の支援
	トキと歩む環境農業推進事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全型農業の取組を支援